

平成25年10月10日

常滑西小学校へ転校される皆様へ

常滑市教育委員会

常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直しに係る学用品等の支給について

秋涼の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直しにつきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、通学区域見直しにより常滑西小学校へ転校される児童への学用品等の支給につきまして、別紙、通学区域見直しに係る学用品等支給申請書を送付いたします。

申請書にご希望の学用品等を記入の上、11月29日（金）までに常滑東小学校へ提出をお願いいたします。1月23日（木）の学校公開日に常滑東小学校にて支給させていただく予定をしております。名札につきましては、市教育委員会で用意し、体操服等の支給日にお渡しする予定をしています。今後とも、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、体操服及び通学用帽子のサイズ確認については常滑地区学生服組合（カキタ呉服店、両口屋常滑店、水上屋、丸越洋服店）でお願いいたします。

支給の対象	支給基準
転校に伴い必要となる体操服、通学用帽子、学用品等	(各品目について、各児童1回限り) 体操服（長袖又は半袖） 1着 ワッペン 必要数 通学用帽子 1個 鍵盤ハーモニカマウスピース 1個 算数セット 1式